

【令和 5 年第 1 回公民館運営審議会】	【令和 5 年第 2 回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p data-bbox="264 193 741 212">（令和 6 年度以降）広島市公民館学習会の実施方針案について</p> <p data-bbox="47 264 170 284">1 経緯・現状</p> <p data-bbox="47 300 896 392">社会教育法では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（第 20 条）と定めています。</p> <p data-bbox="47 445 896 576">本市公民館は、上記の目的に加え、より多くの市民がまちづくり活動に関わることを目的とし、広島市公民館運営審議会の「学習成果をまちづくり活動につなげるための方策について（答申）」（平成18年3月）の趣旨を踏まえて、市民のまちづくりへの参画を促進し、個々の活動目的や活動レベルに応じた適切な支援を行ってきました。</p> <p data-bbox="47 663 896 831">平成 26 年度以降は、本市の公民館事業を展開する指針となる広島市公民館学習会実施方針に「1 地域社会の教育力の向上支援」、「2 社会の要請に対応した学習支援」、「3 学習成果の活用・まちづくり活動等の支援」という 3 つの柱を掲げて様々な分野の学習機会を提供し、それを通じて地域課題の解決やコミュニティの形成、地域資源の活用、団体等とのネットワークづくり、また、地域の担い手の育成につなげてきました。</p> <p data-bbox="47 884 896 1015">そして、令和 3 年度以降は、第 6 次広島市基本計画（令和 2 年 6 月）で定めた「多様な学びのための環境づくり」や「地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実」、「学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供」を基本とし、国からの答申などを踏まえた上で本市公民館学習会の実施方針を策定して、その方針や事業体系に基づいて公民館学習会を計画・実施しています。</p> <p data-bbox="47 1067 896 1198">今日、少子高齢化や、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、市民の生活環境やライフスタイルは急速に変わっています。人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）※1の到来を見据え、社会が急激に複雑多様化する予測困難な現代社会において、その変化への対応のための学びと社会教育・生涯学習の役割を再確認することが求められています。</p> <p data-bbox="47 1214 896 1307">そこで、広島市における社会教育・生涯学習を推進する上で必要と考えられる、本市公民館の役割を示し令和 6 年度以降の公民館学習会の実施方針について、これまでの経緯や社会情勢の変化等を踏まえて取り組むべき事業の方針を整理し作成しました。</p>	<p data-bbox="1160 193 1637 212">（令和 6 年度以降）広島市公民館学習会の実施方針案について</p> <p data-bbox="943 264 1066 284">1 経緯・現状</p> <p data-bbox="943 300 1792 392">社会教育法では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（第 20 条）と定めています。</p> <p data-bbox="943 445 1792 576">本市公民館は、上記の目的に加え、より多くの市民がまちづくり活動に関わることを目的とし、広島市公民館運営審議会の「学習成果をまちづくり活動につなげるための方策について（答申）」（平成18年3月）の趣旨を踏まえて、市民のまちづくりへの参画を促進し、個々の活動目的や活動レベルに応じた適切な支援を行ってきました。</p> <p data-bbox="943 663 1792 831">平成 26 年度以降は、本市の公民館事業を展開する指針となる広島市公民館学習会実施方針に「1 地域社会の教育力の向上支援」、「2 社会の要請に対応した学習支援」、「3 学習成果の活用・まちづくり活動等の支援」という 3 つの柱を掲げて様々な分野の学習機会を提供し、それを通じて地域課題の解決やコミュニティの形成、地域資源の活用、団体等とのネットワークづくり、また、地域の担い手の育成につなげてきました。</p> <p data-bbox="943 884 1792 1015">そして、令和 3 年度以降は、第 6 次広島市基本計画（令和 2 年 6 月）で定めた「多様な学びのための環境づくり」や「地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実」、「学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供」を基本とし、国からの答申などを踏まえた上で本市公民館学習会の実施方針を策定して、その方針や事業体系に基づいて公民館学習会を計画・実施しています。</p> <p data-bbox="943 1067 1792 1198">今日、少子高齢化や、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、市民の生活環境やライフスタイルは急速に変わっています。人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）※1の到来を見据え、社会が急激に複雑多様化する予測困難な現代社会において、その変化への対応のための学びと社会教育・生涯学習の役割を再確認することが求められています。</p> <p data-bbox="943 1214 1792 1307">そこで、広島市における社会教育・生涯学習を推進する上で必要と考えられる、本市公民館の役割を示し令和 6 年度以降の公民館学習会の実施方針について、これまでの経緯や社会情勢の変化等を踏まえて取り組むべき事業の方針を整理し作成しました。</p>	

【令和5年第1回公民館運営審議会】	【令和5年第2回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p>2 広島市公民館における課題（社会教育・生涯学習を推進する上で取り組むべき課題を踏まえて）</p> <p>(1) 多様な市民が学び続けることができる環境づくり</p> <p>人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来によりすべてのひとが元気に活躍し、安心して暮らせる社会の実現が求められている中で、学びを持続させるためのサークル活動では、メンバーの固定化や高齢化などにより活動が活性化されず、活動の継続が困難となっている場合も見受けられ、その活性化が課題となっています。</p> <p>このため、幅広い世代の多様な市民が立場や属性にかかわらず、学習を通じて自己実現を図ることができるよう生涯にわたり、その価値観やライフスタイル、意欲、ニーズ、社会環境の変化に応じて、新たな知識や技能を学び続け、あるいは必要なときに学び直すことができる環境づくりを進める必要があります。</p> <p>(2) 課題解決のための活動につなげる学びの環境づくり</p> <p>少子高齢化や生活環境の変化などの影響により地域や社会を支える人材の不足や地域コミュニティの希薄化が懸念されることを受け、本市で令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、市民主体のまちづくりを支援することとしています。</p> <p>公民館では地域や社会が抱える課題に気付き、誇りを持って地域に住み続けるための事業や学習会を企画・実施し、学びの成果を地域や社会の課題解決のための活動につなげる学習機会の提供や新たな担い手の育成につながる環境づくりを進める必要があります。</p> <p>(3) 学びの成果の活用</p> <p>継続的に地域コミュニティを支えるとともに、主体的な学びを向上させ、学び合う環境をつくるため、学びの成果を発表・活用できる機会や場を提供し、<u>生涯学習の成果</u>を市民主体のまちづくりに活用できるような取組を促進する必要があります。</p> <p>(4) デジタルデバイド（情報格差）の解消とICTの効果的使用</p> <p>デジタル技術を活用し、人々の生活や世の中の仕組みを良い方向に変革するデジタルトランスフォーメーション（「DX」）※2が急速に進展している中、デジタル社会の利点を最大限活用し、デジタル社会へ対応するため、子どもから高齢者まで誰もがデジタル技術を理解して適切に活用できるスキルを向上させるとともに、より多くの市民が公民館事業に興味・関心を持つようSNS、動画配信サービス等を利用するなど、デジタル技術を活用した取組を進める必要があります。</p>	<p>2 広島市公民館における課題（社会教育・生涯学習を推進する上で取り組むべき課題を踏まえて）</p> <p>(1) 多様な市民が学び続けることができる環境づくり</p> <p>人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来によりすべてのひとが元気に活躍し、安心して暮らせる社会の実現が求められている中で、学びを持続させるためのサークル活動では、メンバーの固定化や高齢化などにより活動が活性化されず、活動の継続が困難となっている場合も見受けられ、その活性化等が課題となっています。</p> <p>このため、幅広い世代の多様な市民が立場や属性にかかわらず、学習を通じて自己実現を図ることができるよう生涯にわたり、その価値観やライフスタイル、意欲、ニーズ、社会環境の変化に応じて、新たな知識や技能を学び続け、あるいは必要なときに学び直すことができる環境づくりを進める必要があります。</p> <p>(2) 主体的な課題解決に向けた意欲の喚起と実践につなげる学びの環境づくり</p> <p>少子高齢化や生活環境の変化などの影響により地域や社会を支える人材の不足や地域コミュニティの希薄化が懸念されることを受け、本市で令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、市民主体のまちづくりを支援することとしています。</p> <p>公民館では地域や社会が抱える課題に気付き、誇りを持って地域に住み続けるための事業や学習会を企画・実施し、学びの成果を地域や社会の課題解決のための活動につなげる学習機会の提供や新たな担い手の育成につながる環境づくりを進める必要があります。</p> <p>(3) まちづくり活動等市民の主体的な学びの成果の活用と活動を展開できる環境づくり</p> <p>継続的に地域コミュニティを支えるとともに、主体的な学びを向上させ、学び合う環境をつくるためには、学びの成果を発表・活用できる機会や場を提供し、<u>学びの成果</u>を市民主体のまちづくりに活用できるような取組を促進する必要があります。</p> <p>(4) 誰もが学習できる環境づくりのための情報格差の解消とICTの効果的使用</p> <p>デジタル技術を活用し、人々の生活や世の中の仕組みを良い方向に変革するデジタルトランスフォーメーション（「DX」）※2が急速に進展している中、デジタル社会の利点を最大限活用し、デジタル社会へ対応するため、子どもから高齢者まで誰もがデジタル技術を理解して適切に活用できるスキルを向上させるとともに、より多くの市民が公民館事業に興味・関心を持つようSNS、動画配信サービス等を利用するなど、デジタル技術を活用した取組を進める必要があります。</p>	<p>「サークルメンバーの高齢化や固定化」だけが「すべての市民が元気に活躍し、安心して暮らせる社会の実現」のための課題であるかのように読み取れるため等を追記した。</p> <p>(2)～(4)の項目の主体や目的が不明瞭であるため、誰に対してどのような目的を持って行うのか分かりやすいよう修正した。</p> <p>「生涯学習の成果」を「学びの成果」へ統一した。</p>

【令和5年第1回公民館運営審議会】	【令和5年第2回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p>3 広島市公民館の役割</p> <p>地域コミュニティを維持し、持続的に発展させるため、「学習の拠点」「まちづくりの拠点」として、「ヒト（公民館職員等）」「モノ（社会教育を基盤として地域コミュニティの活動を促す施設）」「コト（事業・活動）」により市民主体のまちづくり等を支援します。</p> <p>○ 多様な「まなび」と「つどい」の場の提供</p> <p>誰一人として取り残すことなく、市民が主体的に学び続けるために、それぞれに必要な知識等を習得する「まなび」を提供し、市民の能力を引き出して新たな学習機会や活動の創出と発展へつなげるとともに、市民同士の「つどい」の場を提供し、個人と団体、団体と団体を結び付け、同じ価値観や課題意識を持つ市民同士の組織化を援助するなどして、持続的な学びを支援します。</p> <p>○ 市民主体のまちづくりへの支援</p> <p>「社会教育」を土台として、公民館での学習活動の成果を生かし、まちづくり活動などに携わる人材へと市民を育成します。育成した人材を組織化すること等により、まちづくり活動などへつなげていきます。</p> <p>○ 市民の主体的参画による持続可能なまちづくりへの貢献</p> <p>市民が地域コミュニティの将来像を共有するとともに、その実現のために地域の特性と課題について学習し、その学習成果を課題解決や地域づくりの実践につなげることを支援します。</p> <p>○ デジタルリテラシー※3の向上</p> <p>I C T※4を活用した学習機会の提供により、市民の情報格差を解消し、すべての市民がデジタル社会の利点を最大限活用できるよう支援します。</p>	<p>3 広島市公民館の役割</p> <p>地域コミュニティを維持し、持続的に発展させるため、「学習の拠点」「まちづくりの拠点」として、「ヒト（<u>市民</u>や公民館職員等）」「モノ（社会教育を基盤として地域コミュニティの活動を促す施設）」「コト（事業・活動）」により市民主体のまちづくり等を支援します。</p> <p>○ 多様な「まなび」と「つどい」の場の提供</p> <p>誰一人として取り残すことなく、市民が主体的に学び続けるために、それぞれに必要な知識等を習得する「まなび」を提供し、市民の能力を引き出して新たな学習機会や活動の創出と発展へつなげるとともに、市民同士の「つどい」の場を提供し、個人と団体、団体と団体を結び付け、同じ価値観や課題意識を持つ市民同士の組織化を援助するなどして、持続的な学びを支援します。</p> <p>○ 市民主体のまちづくりへの支援</p> <p>「社会教育」を土台として、公民館での学習活動の成果を生かし、まちづくり活動などに携わる人材へと市民を育成します。育成した人材を組織化すること等により、まちづくり活動などへつなげていきます。</p> <p>○ 市民の主体的参画による持続可能なまちづくりへの貢献</p> <p>市民が地域コミュニティの将来像を共有するとともに、その実現のために地域の特性と課題について学習し、その学習成果を課題解決や地域づくりの実践につなげることを支援します。</p> <p>○ デジタルリテラシー※3の向上</p> <p>I C T※4を活用した学習機会の提供により、市民の情報格差を解消し、すべての市民がデジタル社会の利点を最大限活用できるよう支援します。</p>	

【令和5年第1回公民館運営審議会】	【令和5年第2回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p>4 公民館事業の目標（生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進に向けて）</p> <p>① 多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる場や、市民同士の組織化を促進するための「つどい」の場の提供により、市民の主体的、持続的な学びができる環境づくりを目指します。</p> <p>② 地域活動や社会の課題解決を市民が主体的に取り組むための動機付けと、活動を開始、持続させるための知識・技術を取得するための学習機会を提供し、その充実を目指します。</p> <p>③ 学びの成果を発表・活用できる機会や場を提供し、持続可能なまちづくりへの貢献のため、生涯学習の成果の活用を促進します。</p> <p>④ 市民がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル社会の利点を生かすことができるよう、ICTの技術を活用した学習機会を提供し、その充実を目指します。</p>	<p>4 公民館事業の目標（生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進に向けて）</p> <p>① 多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる場や、市民同士の組織化を促進するための「つどい」の場の提供により、市民の主体的、持続的な学びができる環境づくりを目指します。</p> <p>② 地域活動や社会の課題解決を市民が主体的に取り組むための動機付けと、活動を開始、持続させるための知識・技術を取得するための学習機会を提供し、その充実を目指します。</p> <p>③ 学びの成果を発表・活用できる機会や場を提供し、持続可能なまちづくりへの貢献のため、生涯学習の成果の活用を促進します。</p> <p>④ 市民がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル社会の利点を生かすことができるよう、ICTの技術を活用した学習機会を提供し、その充実を目指します。</p>	

【令和5年第1回公民館運営審議会】	【令和5年第2回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p>5 公民館事業の方針について</p> <p>(1) 地域社会の多様な学びのための環境づくり</p> <p>幅広い世代の多様な市民が生涯を通じて学び続けられるよう、多様な学習機会の提供とその充実や、市民向け教養講座の実施など、ライフスタイルや価値観、社会環境の変化に応じた知識や技能を学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進するとともに、学習会等を通じて市民同士がつながる機会を提供し、既存のグループの活性化やボランティア団体及び新たな学習グループの結成を促進することで、市民主体の持続的な学びとその活用を支援します。</p> <p>(2) 地域活動や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実</p> <p>地域に対する愛着や帰属意識を喚起する講座や、NPOや大学、企業などの多様な主体との連携・協働などによる現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を市民が主体的に取り組むための動機付けや、地域課題を解決するために必要な力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組みます。</p> <p>(3) 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供</p> <p>市民の継続的な学びと活動の循環を、当事者として地域づくりに取り組む意欲につなげるため、公民館等における学習成果発表事業の実施や市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組みます。</p> <p>(4) ICTを活用した学習機会の提供とその充実</p> <p>すべての市民がデジタル社会の利点を最大限活用できるようにするため、ICTを活用した事業を通じて、情報格差の解消を図るとともに市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。また、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があることから、「オンラインによる学び」と「対面による学び」と組み合わせるなど、オンライン事業の充実に取り組みます。</p>	<p>5 公民館事業の方針について</p> <p>(1) 地域社会の多様な学びのための環境づくり</p> <p>幅広い世代の多様な市民が生涯を通じて学び続けられるよう、多様な学習機会の提供とその充実や、市民向け教養講座の実施など、ライフスタイルや価値観、社会環境の変化に応じた知識や技能を学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進するとともに、学習会等を通じて市民同士がつながる機会を提供し、既存のグループの活性化やボランティア団体及び新たな学習グループの結成を促進することで、市民主体の持続的な学びとその活用を支援します。</p> <p>(2) 地域活動や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実</p> <p>地域に対する愛着や帰属意識を喚起する講座や、NPOや大学、企業などの多様な主体との連携・協働などによる現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を市民が主体的に取り組むための動機付けや、地域課題を解決するために必要な力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組みます。</p> <p>(3) 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供</p> <p>市民の継続的な学びと活動の循環を、当事者として地域づくりに取り組む意欲につなげるため、公民館等における学習成果発表事業の実施や市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組みます。</p> <p>(4) ICTを活用した学習機会の提供とその充実</p> <p>すべての市民がデジタル社会の利点を最大限活用できるようにするため、ICTを活用した事業を通じて、情報格差の解消を図るとともに市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。また、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があることから、「オンラインによる学び」と「対面による学び」と組み合わせるなど、オンライン事業の充実に取り組みます。</p>	

【令和5年第1回公民館運営審議会】	【令和5年第2回公民館運営審議会】（改正案）	主な修正
<p>6 公民館学習会の実施方針について（公民館事業の方針を踏まえた取組・事業体系）</p> <p>生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進に向けて、市民が自ら学び、学んだことを生かして地域や社会で活躍できるよう、市民の生涯学習活動の促進を図ります。</p> <p>次の8つの内容に係る事業（<u>二重線</u>）は、全市で取り組む必要がある課題の学習事業として、全館で実施し、評価と課題を次年度へ継承するよう努めます。</p> <p>(1) 地域社会の多様な学びのための環境づくり</p> <p>誰もが活動に参加できる地域拠点として、一人一人の自己実現を図る「ひとつづくり」、学びの持続性を維持する「つながりづくり」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>家庭の教育力の向上支援</u> <子育て環境の充実と絆づくりの支援> ○ <u>子育て支援</u> <子育て環境の充実と絆づくりの支援> ○ <u>青少年の健全育成の支援</u> ○ <u>学習・体験活動の推進</u> ○ 社会教育関係団体・グループの活動支援 <p>(2) 地域や社会の課題解決や地域活動に貢献する学習機会の提供とその充実</p> <p>市民が主体的に広島市行政・地域社会の課題解決や地域活動に取り組む動機付けと活動を維持・強化するための学習機会の提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>男女共同参画社会形成の実現</u> ○ <u>少子・高齢社会への対応</u> ○ <u>平和教育・平和文化の振興</u> ○ 国際理解・国際交流 ○ <u>環境問題解決</u> ○ 安全・安心の確保 ○ 地域の伝統や文化、魅力の継承・活用 ○ その他の課題解決 <p>(3) 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供</p> <p>「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、「学びへの参加のきっかけづくりの推進とその学びをまちづくり活動に生かす取り組みの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活躍の促進」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習成果の活用支援 ○ まちづくり活動等の支援 <p>(4) ICTを活用した学習機会の提供</p> <p>ICTを活用した事業を通じて、情報格差の解消を図るとともに市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。またICTを活用し利用者の利便性を図ることで、多様な学習機会の提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ICTの利活用</u> 	<p>6 公民館学習会の実施方針について（公民館事業の方針を踏まえた取組・事業体系）</p> <p>生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進に向けて、市民が自ら学び、学んだことを生かして地域や社会で活躍できるよう、市民の生涯学習活動の促進を図ります。</p> <p>次の9つの内容に係る事業（<u>二重線</u>）は、全市で取り組む必要がある課題の学習事業として、全館で実施し、評価と課題を次年度へ継承するよう努めます。</p> <p>(1) 地域社会の多様な学びのための環境づくり</p> <p>誰もが活動に参加できる地域拠点として、一人一人の自己実現を図る「ひとつづくり」、学びの持続性を維持する「つながりづくり」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>家庭の教育力の向上支援</u> <子育て環境の充実とつながりづくりの支援> ○ <u>子育て支援</u> <子育て環境の充実とつながりづくりの支援> ○ <u>社会参画活動の推進</u> <青少年の健全育成の支援> ○ <u>学習・体験活動の推進</u> <青少年の健全育成の支援> ○ 社会教育関係団体・グループの活動支援 <p>(2) 地域や社会の課題解決や地域活動に貢献する学習機会の提供とその充実</p> <p>市民が主体的に広島市行政・地域社会の課題解決や地域活動に取り組む動機付けと活動を維持・強化するための学習機会の提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>男女共同参画社会形成の実現</u> ○ <u>少子・高齢社会への対応</u> ○ <u>平和教育・平和文化の振興</u> ○ <u>国際理解・国際交流</u> ○ <u>環境問題解決</u> ○ 安全・安心の確保 ○ 地域の伝統や文化、魅力の継承・活用 ○ その他の課題解決 <p>(3) 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供</p> <p>「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、「学びへの参加のきっかけづくりの推進とその学びをまちづくり活動に生かす取り組みの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活躍の促進」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習成果の活用支援 ○ まちづくり活動等の支援 <p>(4) ICTを活用した学習機会の提供</p> <p>ICTを活用した事業を通じて、情報格差の解消を図るとともに市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。またICTを活用し利用者の利便性を図ることで、多様な学習機会の提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ICTの利活用</u> 	<p>絆づくりをつながりづくりに統一</p> <p>広島市第6次基本計画に、青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養の大切さが述べられており、青少年の社会参画活動と学習体験活動の推進は地域の教育機関として設置された公民館の重要な事業であると考えていることから、「青少年の育成の支援」を「社会参画活動の推進」と「学習・体験活動の推進」へ区分した。</p> <p>なお、前回の体系の「学習・体験活動の推進」の具体例「成人の学び直し」や「地域に関する事業や利用者からの要望を反映させた講座」は他の事業に当てはめることができることから、青少年のみ対象とした事業に変更した。</p> <p>広島市は「国際平和文化都市」を掲げ、多様な人々が交流する国際的に開かれた活力あるまちを目指しており、市の施設である公民館の重要な事業であると考えていることから、全館で実施することとした。</p>